

第17回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）

- 1 開催日時 平成21年4月1日（水）19時から21時40分
- 2 開催場所 ふじみ衛生組合大会議室
- 3 委員出欠 出席14人
 - ・出席委員 荒木千恵子、大江宏（会長）、河本美代子、小林隆志、小林義明、佐藤壽、田中茂利、寺嶋均（副会長）、時津直子、中澄子、藤生よし子、増田雅則、松井和夫、吉野正徳
- 4 出席者
 - 事務局 高畑智一、内藤和男、岡本正昭、荻原正樹、大木和彦、御前憲昭、奥山尚、飯泉研、深井恭、田中實、藤川雅志総務主幹
 - 財団法人日本環境衛生センター 藤原周史、寺内清修
 - パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学
- 5 傍聴者 7人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - （1）環境影響評価書案について
 - （2）土壌汚染調査結果について
 - （3）事業者選定について
- 4 その他
 - 次回日程調整
- 5 閉会

【配布資料】

議事次第

- 【資料1】第16回 ふじみ新ごみ処理施設整備市民検討会 会議録（要旨）
- 【資料2】環境影響評価書案の要旨
- 【資料3】環境影響評価書案のあらまし
- 【資料4】土壌汚染とその対策の説明会資料
- 【資料5】ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業 入札説明書
- 【資料6】ふじみ衛生組合新ごみ処理施設整備・運営事業落札者決定基準書

- 【別添1】環境影響評価書案・都市計画案説明会のお知らせについて

【会議録】

午後7時 開会

1 開会

【事務局挨拶】

【配付資料の確認】

2 会長あいさつ

【大江会長挨拶】

3 報告事項

【第16回市民検討会議事録の確認】

各委員意見無し

大江会長 : もし気づいた点があれば、事務局に連絡して欲しい。

(1) 環境影響評価書案について

【事務局説明】

大江会長 : 説明会で使用する予定のスライド案で事務局より説明があった。もう少し詳しく、ここが分かりにくいなど、より良い説明会の資料とするため意見をいただきたい。

A委員 : 環境影響評価の手続きの流れが分かりにくい。公示が2つあるが、どういうことなのか。

事務局 : 一つ目の公示が環境影響評価書案の公示である。二つ目の公示は、市民の意見をもらった後、ふじみ衛生組合が作成する見解書の公示である。

A委員 : 今日の検討会は、説明会を開くにあたり、この説明でいいか意見を欲しいということか。

事務局 : アドバイスをもらえれば、それを反映した説明会にしたいと考えている。

B委員 : 見学した柳泉園クリーンポートとふじみ衛生組合で建設する予定の施設の処理フローは同じものなのか。また、地球温暖化対策の説明が分かりにくい。発電、売電、施設の稼働や冷暖房、給湯などについて、効果的に行うという計画を持っているのだから、分かりやすく説明したほうがいい。熱エネルギーは市民も大変興味のあるところだと思う。

事務局 : 施設規模は柳泉園クリーンポートの方が若干大きいですが、ごみ処理フローは基本的に同じである。また、地球温暖化対策については、施設の稼働によって排出される温室効果ガスもあれば、発電により温室効果ガスをマイナスにする要因もある。施設が稼働していれば場内電力はすべて発電でまかなえるので、電力を購入することはないが、整備点検等で施設が止まっている時は電力を買わなければならない。説明が分かりにくかったので、表現を工夫したい。

F委員 : 市民に説明する時は、スライドを見ながらでなく正面を向いて説明した方が良い。資料の該当する箇所を探すのが大変である。ゆっくり分かりやすい説明の仕方を考えて欲しい。

C委員 : 温室効果ガスが全体として減るのかよく分からない。電力会社の排出量が減っても、新ごみ焼却施設が排出するのだから、どうなるのか。

また、ごみ焼却施設の規模が大きくなると排ガス濃度は高くなるのか。

事務局 : 温室効果ガスは地球レベルで考える。ふじみ衛生組合がごみの焼却に伴い発電することにより電力会社が発電しないで済むので、その分マイナスとなる。

排ガス量は施設規模が大きくなるほど多くなるが、排ガス濃度は規制基準値を必ず守らなければならない。

C委員 : バックグラウンド濃度をどのように設定するのか。排ガスは、ごみ処理施設に係るもののみで評価するのか、周辺の道路から排出される自動車排ガスなども含めて評価するのか、関係が分からない。将来、東八道路は交通量が増加すると思われる。

パシフィックコンサルタンツ

: 周辺に大きな開発がある場合はそれを盛り込んで設定するが、今回はこの地域で大きな開発がある訳ではないので、現状と同じで推移するとしてバックグラウンドを設定している。自動車排ガスは、今後、東八道路の交通量が増えるという根拠資料が無いため、現況のまま推移するとして予測結果を出している。何年度に自動車は何台という公的な資料があれば、それを予測に反映することは可能である。その場合は道路交通の濃度は上がることになるが、その中に占めるごみ収集車の寄与分は少なくなることになる。

D委員 : 外環道が開通したときに、この近辺の交通量がどうなるかの資料を見たことがある。もし計算できるのであれば、それを踏まえて計算して欲しい。

事務局 : もし資料があれば提供してほしい。

D委員 : 提供する。

B委員 : 騒音・振動で、くい打ちやリベットについての言及が無い。また、水質汚濁が評価項目になっていないが、ごみ収集車の洗車排水をオイルトラップ程度の処理で下水放流して良いのか。生物・生態系も評価項目になっていないが、三鷹市は「緑と水の公園都市」を標榜しており、生物環境に留意してきた都市である。視点がごみ処理施設の周辺に限られている。三鷹市全体の視点、広くとらえる必要はないのかという気がする。

事務局 : くい打ち等に伴う騒音・振動だが、昔は機械で打ち込んでいたが、現在は大きなドリルで穴を開けて、そこにH鋼を差し込み、コンクリートを流す工程となっている。昔のように大きな音をたてるやり方とは違う。

洗車排水は、外側、タイヤを洗車した後の排水であり、収集車の中を洗車することは考えていない。水質汚濁を評価項目に選定しなかった理由は、この水質汚

濁という考え方は、河川などの公共水域へ直接排水する場合について汚濁があるかどうかの視点の予測評価であり、ふじみ衛生組合では公共下水道に流すので川や地下水を汚すことは考えられない。よって、水質汚濁は評価項目に選定しなかった。

生物・生態系については、施設の西側に緑地を造りたいと考えている。規模的には詳細は未だ決まっていないが、武蔵野の土地に合った樹木を中心にビオトープを造りたいと考えている。

B委員 : 生物・生態系については、東京都から慎重に検討したほうが良いという意見書が来ている。自然環境に関する認識について話を広げても問題ないのだから、説明するときには余裕を持って、三鷹市が環境都市であることを踏まえて対応して欲しい。

大江会長 : 資料2「環境影響評価書案の要旨」の29～30ページに選定しなかった項目及びその理由が書いてあるが、もう少し、なぜそうなったのかを説明した上で、意見を聞くべきだろうということだと思う。

A委員 : 建物の高さが28メートルとなっているが、パラペットまでの高さが28メートルなのか。図面では、その上にルーフファンが出ている。環境影響評価に関係無いかもしいないが、建物ができたときに遠くから見て、ルーフファンがパラペットの上に出ていると、屋上に構築物があると、市民がどこまでが28メートルなのか疑問に思うので、そこは十分考慮しておいた方がよい。市民感覚を大事にした方がよい。

事務局 : 十分気を付けて説明をする。

A委員 : 資料2「環境影響評価書案の要旨」の22ページ、「4.3 環境保全に関する計画等への配慮の内容」に、一番肝心の排ガス濃度について記載されていない。環境六法に基づいた管理運営をしていくということを市民に示すことが大事だと思う。焼却する場合、過剰空気があるとフューエルNOxよりサーマルNOxが増えるので、そういう点も考慮した運転管理をすることが大事である。環境に対して十分配慮した運営管理をしていくことを明記した方がよい。

また、前回検討会で白煙防止装置を付けない方向で結論を出したが、それについては今後触れていくのか。

パシフィックコンサルタンツ

: 排ガス濃度に対する考え方は、資料2「環境影響評価書案の要旨」の15ページの「4.2.6 環境保全計画」に記載している。この事業の基本方針は「環境と安全に徹底的に配慮した施設とする」であり、施設の構造等の後に環境保全計画の項目を設けて、ここで十分に説明をしている。排ガスの濃度は、国の基準と同等あるいはそれ以上の厳しい数字で対応していく。この自主規制値を達成するためには、当然、しっかりした管理運営をしていかなければならないと考えている。

事務局 : 白煙防止装置は、市民検討会で、市民に対して十分な説明を行うことによって

設置しなくてもいいのではないかという意見をもらった。その意見を踏まえて3月27日に公表した要求水準書から白煙防止という文言を削除した。今後、応募してくる事業者は白煙防止装置を付けることを提案しないと思う。

(2) 土壤汚染調査結果について

【事務局説明】

E委員 : ベンゼンと砒素が確認されたが、特にベンゼンが心配である。非常に有害性が強いので、地下水に影響はなかったとのことだが、もう少しきちんと検査して安心できるような対応をしてほしい。

事務局 : ベンゼンについては、まだ土壤ガスということでガスの検査しか行っておらず、ボーリング調査はまだ行っていない。今後、疑わしき場所に10メートルのボーリング調査を行う。そこで実際に土の中にベンゼンが含まれているかどうか検査を行う。もし、土の中に基準値を超えるベンゼンが含まれていたら、土壌の入れ替えなど万全の対策を行う。

A委員 : 建設予定地全体を詳細に調査するのか、それとも一部を重点的に調査して、過去の経歴からみて大丈夫と判断するのか、もう少し調査方法を詳しく説明してもらえれば市民も納得すると思う。

事務局 : 六価クロムをこの場所で積極的に使ったのであれば、面的な広さで確認されるはずだが、スポット的に確認されている。この場所はかつてし尿処理場だったが、解体するときにガラ等は徹底的に撤去し、新たな土を入れた。その埋め戻しから平成6年にリサイクルセンターを竣工する数年間の間に、埋め戻した水平面に何らかの手が加えられた、または、埋め戻した土壌の中に含まれていた可能性などが考えられるが、原因の特定ができない。

建設着工に先立ち、平成21年度に30メートルメッシュで敷地全体を調査する。その時に何らかの有害物質が確認されれば、徹底的に調べた上で土壌の入れ替えをすることになると思う。安全・安心のためにきちんと調査したいと考えている。

I委員 : 今のところあまり心配はなさそうではあるが、なるべく多くのポイントを調査して、土壤汚染の状況を市民に分かりやすく説明して欲しい。11月に調査すると結果が出るのはいつ頃になるのか。

事務局 : 2カ月程度かかるので、年明け位にはデータが出てくると考えている。

(3) 事業者選定について

【事務局説明】

D委員 : 環境に配慮した施設にして欲しいと思っているが、屋上緑化と緑化計画の点数はどのような関係になるのか。

また、煙突を直方体とするという説明があったが、前回の検討会では円筒形が良いという結論になったと思う。なぜそうなったのか説明して欲しい。

事務局 : 要求水準書で緑化の最低基準を示している。この最低基準しか緑地を確保でき

なかった会社はEランクとなり、0点となる。最低基準以上に緑化が確保できる会社は、緑地が広がるほどAランクに近づくことになる。

煙突をなぜ直方体にしたかだが、環境影響評価上は最大の負荷を想定して予測評価することになっている。円筒形であれば直径が10メートルとなり一番環境負荷が少ないが、直方体にすると対角線が14メートルになり一番環境負荷が多い形状になる。一番環境負荷が多い直方体で今回は予測評価している。煙突の形状は、最終的には事業者の提案も受けながら決めていきたいと考えている。

大江会長 : 建設的な意見をいろいろ出してもらった。今の意見を踏まえて、説明会ではより分かりやすく、今の煙突の話なども触れて欲しいと思う。

C委員 : 事業者選定の方法などについて、市民検討会で検討するべきではないのか。入札公告が3月にされているが、公表する前に市民検討会に諮るべきではないのか。

事務局 : 市民検討会には情報提供ということで説明した。疑問点があれば個別に対応する。入札公告の内容は、基本的に市民検討会で議論した内容が基になっている。市民検討会で入札公告の内容をもう一度やり直すということは、スタートに戻ることになるので、それは難しいと思う。

C委員 : 総合評価方式を採用したのは、非常に重要なことである。

事務局 : 総合評価一般競争入札を実施するには、地方自治法上、学識者の意見を聴かなければならないこととなっている。そこで事業者選定委員会という学識者を含めた委員会を設置し、そこで議論した結果、今回は総合評価一般競争入札で実施するという結論となった。

大江会長 : 事業者選定委員会の内容は公開されている。それについての質問は個別に受けるという事務局の対応である。この市民検討会はすべてを議論するのではなく、これからは竣工にむけて、いろいろチェックしていくという方向に進んでいるので、初期段階まで戻すのは無理だと思う。

寺嶋副会長 : 総合評価は国の方針であり、環境省は廃棄物処理施設について総合評価落札方式を採用するように指示している。それに従ってふじみ衛生組合もやってきたということである。

C委員 : 総合評価方式を否定している訳ではない。数年前にごみ処理プラントメーカーが公正取引委員会から談合の摘発をされており、国民も関心があると思う。こういう問題についても、市民代表として関心を持っていきたいので、事業者選定委員会だけで決めようとするのは疑問がある。

A委員 : 非常に専門的な内容のため、市民検討会でそこまでやるのは難しいと思う。事業者選定委員会できちんと談合問題を含めて検討してもらい、その結果が公開されれば十分だと思う。

4 その他

事務局 : 次回の市民検討会は、環境影響評価のその後の進み具合、意見書の提出を受けて、ふじみ衛生組合で見解書を出す段階になると思う。また、地元協議会についても進めていきたいが、一方で民事調停を起こされている関係でその辺の話もしにくい状況である。従って次回の市民検討会については、タイミングをみて、委員の都合を聞いて開催したいと考えている。

5 閉会

午後9時40分散会